

令和8年1月13日

林業・木材製造業労働災害防止協会  
富山県支部

## 講習受講料改定（値上げ）について

日頃より、当会の業務運営にご協力を賜り、また、労働災害防止にご尽力されておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の物価上昇等に伴い、講習運営に係る諸経費が増加しており、現行の受講料を維持することが困難な状況となっております。つきましては、誠に心苦しい限りではございますが、今後も講習内容等の質を維持・向上していくため、令和8年4月1日より一部の講習において受講料を改定（値上げ）させていただくこととなりました。受講者の皆さまにはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 受講料改定の講習

- ① 木材加工用機械作業主任者技能講習
- ② 伐木等業務作業従事者特別教育（2020.8.1 施行）
- ③ 刈払機取扱作業安全衛生教育
- ④ 伐木等の業務（再教育）
- ⑤ 造林作業の作業指揮者等安衛教育
- ⑥ 林業架線作業主任者受験準備講習

2. 改定後の受講料の適用時期      令和8年4月1日以降

3. 改定後の受講料                      別紙 年間計画表に記載

以上